

入 札 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第246条第1項の規定により公告する。

令和7年5月22日

福島県林業研究センター所長 石井 清隆

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 放射性物質分析業務（短時間）単価契約
- (2) 予 定 数 量 測定時間6,000秒 905検体
- (3) 業務の内容 入札説明書及び仕様書のとおり
- (4) 履 行 期 間 契約締結日から令和8年3月19日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの間に福島県から現に資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 入札公告日から過去5年間に於いて、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人または地方独立行政法人とこの業務若しくはこれと類似する業務を実施した実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、関係書類を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和7年6月4日（水）午後5時00分まで
（持参する場合は、土曜日、日曜日を除く午前9時00分から午後5時00分までに提出すること。）
- (2) 提出場所 〒963-0112
福島県郡山市安積町成田字西島坂1
福島県林業研究センター 事務部
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 業務実績書及び記入契約書の写し

ウ 後記 6 において入札保証金の免除を希望する者は、入札保証金納付免除申請書及び証明書類

4 契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間は、次に示すとおりとする。

(1) 場所 3 (2) に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書等の交付は上記で行うほか、福島県林業研究センターホームページにおいて公開する。

(2) 期間 公告の日から令和 7 年 6 月 1 8 日 (水) まで

午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで (土曜日、日曜日を除く。)

5 入札及び開札の日時及び場所

入札は郵送又は持参とし、次により行う。なお、持参入札は、開札日時に行う。

(1) 郵送入札

ア 期 間 令和 7 年 6 月 1 6 日 (月) から令和 7 年 6 月 1 7 日 (火)
午後 5 時 0 0 分必着

イ 場 所 上記 3 (2) のとおり

ウ 郵送方法 書留又は簡易書留により上記期間及び場所に必着とする。

(2) 持参入札及び開札

ア 日時 令和 7 年 6 月 1 8 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分

イ 場所 福島県林業研究センター 会議室
(福島県郡山市安積町成田字西島坂 1)

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し福島県林業研究センターから説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2 の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- (5) 本公告に関する問い合わせ先
福島県林業研究センター 事務部
電 話 0 2 4－9 4 5－2 1 6 0
F A X 0 2 4－9 4 5－2 1 4 7